

## 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0191400647		
法人名	社会福祉法人 心侘会		
事業所名	グループホームあい		
所在地	北海道函館市昭和3丁目29番47号		
自己評価作成日	平成31年1月30日	評価結果市町村受理日	平成31年3月25日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_2018_02_2_kihon=true&amp;JigyosyoCd=0191400647-00&amp;PrefCd=01&amp;VersionCd=022">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_2018_02_2_kihon=true&amp;JigyosyoCd=0191400647-00&amp;PrefCd=01&amp;VersionCd=022</a>
-------------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット
所在地	札幌市中央区南6条西11丁目1284番地4 高砂サニーハイツ401
訪問調査日	平成31年2月27日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

家庭的にゆったり過ごせる雰囲気作りを大切に、日々取り組んでいるホームです。当ホーム運営理念にも謳われている様に「地域と触れあい、共に支えあい」を念頭に地域への働き掛けに力を入れ、地域に開かれたホームになってきています。ホームと御家族・地域の信頼関係も深まって来ています。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

JR五稜郭駅から七飯町方面に車で6分程走った所に当事業所は立地している。平成15年4月に設立し、市内でも先駆的立場で福祉に取り組んできたが、さらなるサービスの向上を追及して、市内各所に於いて高齢者福祉事業を幅広く展開し、6年前に社会福祉法人の設立に至っている。施設長と管理者は人事異動により着任して日が浅いが、系列の事業所で介護福祉事業に携わった経験者で、職員と気心が知れた関係であり、連携は取れている。毎月発行しているホーム便りは利用者と一緒に作る食事、おやつなど日々の生活の様子を撮影し、それらを写真入りでコメントを付けると同時に、豊富な記事を読みやすく工夫して家族に届けている。明るく朗らかな施設長と職員に見守られながら、利用者もまた笑顔の絶えない温もりのある暮らしをしている。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果		項目	取り組みの成果	
	↓該当するものに○印	↓該当するものに○印		↓該当するものに○印	↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	全職員で検討した運営理念を念頭に地域に開かれたホーム作り、働きかけを行っている。ネームプレートの裏に理念を記載し、常に意識し業務を行える様に身に付け、ホーム内行事等のポスターに理念を盛り込み、地域へ配布し更に意識付けを行い、実践に繋がっている。	法人の理念は、地域密着型サービスの意義を踏まえた理念を確立し、管理者と職員はこれを共有し、日々のケアに活かしている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	当ホーム行事(七夕・花火大会)等、近隣の方々に参加呼び掛け、日常的な挨拶を行っている。近隣の小学校や保育園等に行事参加呼び掛けのポスターを掲示して貰っている。職員と利用者様で北昭和小学校学習発表会見学。12月職員と利用者様でなかよし保育園クリスマス会参加しています。	町内会には特別会員として加入し、盆踊りなどの行事に参加している。近くの保育園児の歌や踊りの訪問があり、小学校の学習発表会に招待されるなど、事業所が地域の中で存在感を示し、利用者と交流をしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	人材育成の地域貢献として、実習生の受け入れを積極的に行っている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	前回の会議で取り上げられた検討事項や意見について改善できる事はすぐに改善する様スタッフミーティングを開きその経過や結果を報告し合い、一つ一つ積み上げ、サービスの向上に活かしている。	定期的開催している運営推進会議は包括支援センター、町内会、家族、訪問マッサージ治療院の方々が参加している。運営報告と活動、行事報告や利用状況、外部評価結果の報告が有り、その後の取り組みについて検討され、サービスの向上に繋がっている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	普段はメールや電話でのやり取りをしており、必要時は市町村担当者に相談に出向いている。	市担当者とは、規程書類の提出、介護保険関連の問い合わせをしている。包括支援センターとは、入居状況、職員の確保など事業所の現状を報告し、アドバイスを受けるなど常に連携を図っている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員会を設置し、身体拘束チェックリストを作成し月1回のミーティングで話し合いを行っている。身体拘束廃止、虐待防止委員会による勉強会なども積極的に職員は参加している。	身体拘束廃止マニュアルを整備し、委員会を中心に内部勉強会を実施している。職員は日々の業務の中で「気づきチェックシート」に記録し、月1回のミーティングで話し合われ、反省点や改善点を見出し、拘束のないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止委員会を設置し、虐待サインチェックリストを作成し月1回のミーティングで話し合いを行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	「成年後見制度」についての資料を常に関覧出来るようスタッフルーム・事務所に設置し、必要時家族と活用について話し合える体制を整えている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には事業所のケアに関する考え方や取り組み、退去を含めた対応可能な範囲について説明。利用者の状態の変化により契約が継続困難な場合は出来る限り本人を交え十分に家族等と対応方針を相談するようにしている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情相談意見箱を設置。苦情対応ファイルを事務所に前に設置し、誰でも閲覧出来る様整備。日々全職員が意識し、利用者・家族等から意見等ないか声かけに努め、出された意見はユニットミーティングで検討し運営やケアに活かしている。	家族と利用者が共に楽しめるようにクリスマス会、敬老会、野外食事が企画され、遠方の家族の参加もあり、職員とは気楽に話し合える関係を築き、表出された意見は検討して反映させている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	各ユニット会議を月1回行い職員の意見や要望を聞いている。日頃からコミュニケーションを図る様心掛け必要時個人面談を行なっている。サービス向上委員会にてスタッフ全員と、個人評価をもとに面談行う。又、3月今年度の自己課題評価設定を行う予定。	職員は年4回、自己評価を提出して日々の業務を振り返り、「業務評価シート」で資格取得や努力を評価し、必要に応じて個人面談を実施するなど、職員から意見や要望を入手する機会を多く作り、課題を検討して運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は、職場環境等を常に気にかけており把握している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	事業所外で開催される研修にはなるべく多くの職員が参加出来る様にしている。それらの研修報告は報告書にて提出し閲覧可能となっている。教育委員会が主となり、各委員会へ提案、助言のもと年4回施設内研修を実施。年2回法人内研修を計画し実施に努めている。また外部研修にも積極的に参加している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	南北海道GH協議会に登録。関連事業所や他事業所との交流を持つ事により、サービスの質の向上を目指している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前面談は二人以上で行い生活状態把握に努め、またホーム見学をして貰い聞き取り等の中でご本人の求めている事や不安を理解出来る様工夫している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前面談やホーム見学時に利用者とは別に時間を取って貰い、これまでの家族の苦労や思い・今までのサービスの利用状況・経緯についてゆっくり聞き取る様にしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	早急な対応が必要な相談者には、可能な限り柔軟な対応を行い、場合によっては地域包括支援センターや他事業所のサービスに繋げるなどの対応をしている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者は人生の先輩であるという考えを全職員が共有しており、普段から利用者に教えて貰う場面が多い。また、そういった場面が持てる様にセッティングや工夫・声掛けに配慮している。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員は家族の思いに寄り添いながら、日々の暮らしの出来事や気づきの情報共有に努め、本人と一緒に支える為に家族との話し合いの場を多く持つよう心掛けている。敬老会・家族会を開催し、意見や希望を聞く機会をつくり、馴染みの関係の構築を行っている。H30,12月家族とともにクリスマス会を開催している。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	電話や手紙のやり取り、昔からの友達等、気軽に遊びに来てもらえる様に継続的な交流が出来る様働きかけている。一緒に過ごせる時間を提供出来る様個別に外出支援を計画し実施している。	新入居者には多くの友達が訪れており再度の訪問を促し、事業所を建設した大工さん、近所の知人が訪れている。職員は笑顔で出迎え関係の継続を伝えている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係性について全職員が情報共有し、見守りながら、利用者同士が上手く行くよう職員が調整役となり支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用が終了された方・ご家族へホームで過ごした思い出となる様アルバムを提供している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中で声を掛け把握に努めている。言葉や表情などからその真意を推測したりそれとなく確認する様になっている。意思疎通困難な方には、家族等から情報を得、本人の最良な暮らし方を家族を交え検討している。	職員は利用者の表情や動作から訴えを理解し、声がけをしたり、話し合いながら意向を確認し、本人の思いに合わせた支援に取り組んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	サービス利用時にご本人や家族等から聞き取りし、利用後も本人の語りや家族等の訪問時に少しずつ聞き取りし把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者一人ひとりの生活のリズムを理解すると共に、生活・心理面の視点や出来ない事より出来る事に注目し、その人全体の把握に努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人や家族等には日々の関わりの中で思いや意見を聞き、必要時時間を取って貰い意見を聞き反映させる様になっている。また、家族へはサービス担当者会議に出来るだけ出席して頂ける様、定期的に葉書にてお知らせし参加を促している。アセスメントを含め1ヶ月に一度トータル評価をもとに全職員で意見交換やカンファレンスを行なっている。	本人、家族の要望を取り入れ、短期で半年、長期で1年の見直しをしている。主治医の往診時に意見を伺い、担当職員からの課題と日々の記録を基に検討し、介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別にファイルを用意し食事・水分量、排泄等身体的状況及び日々の暮らしの様子や本人の言葉、気づき・状態変化やエピソード等を記入し、いつでも全職員が確認出来る様にしており、職員間の情報共有を徹底している。勤務開始前の記録確認と勤務開始時の申し送りを義務付けている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人・家族等状況に応じて外出支援・個別支援・通院や送迎等必要な支援は柔軟に対応し、個々の満足度を高める様に努力している。また本人・家族等が申し込み易い雰囲気作りに努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	利用者が安心して地域で暮らし続けられる様、警察等と必要時対応している。介護実習等積極的に受け入れている。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族が希望するかかりつけ医となっている。協力病院以外の受診や通院は基本的には家族対応だが、本人家族の希望に応じ職員が代行時もある。利用契約時にその旨を説明し同意を得ている。事業所の協力医療機関等、かかりつけ医での医療を受けられる様家族と協力し通院介助を行い、訪問診療に来て貰うケースもあり、複数の医療機関との関係を密に結んでいる。	従来のかかりつけ医の受診は家族対応であるが、状況により職員が代行する事もあり、結果を家族に報告している。協力医の往診と訪問看護師による健康管理が行われ、複数の医療機関と協力体制を整え、夜間対応も整備されている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携契約看護師がおり、常に利用者の健康管理や状態変化に応じた支援を行なえる様になっている。(24時間ONコール)医療連携契約看護師が居ない時は介護職員の記録を元に確実な連携を行なっている。また医療連携看護師と医療機関との連携も密にとれる体制が確保されている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時には本人への支援方法に関する情報を医療機関に提供し、職員が見舞う様になっている。また家族とも情報交換しながら回復状況等速やかな退院支援に結びつけている。医療機関にも事業所内で対応可能な段階でなるべく早く退院出来る様アプローチしている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化に伴い必要時家族を交え話し合い、事業所が対応し得る最大のケアについて説明を行なっている。終末に関する対応指針を定め契約時には説明を行なっているが現在まで終末期を迎えたケースはなく、今後の為にスムーズな対応が出来る様日頃から職員間で話し合いを行なっている。	重度化に伴う事業所の指針は入居時に家族に説明して同意を得ている。主治医の判断により終末期を迎えると、家族の再確認と職員間で意識の統一を図り、尊厳を守りながら、本人にとって最良の方法を見出し取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事務所前にはAEDを設置し緊急対応、事故発生時についても事故再発防止委員会を設置しマニュアルを整備、日々ハット、気づき報告書を記録し、職員の共有認識を図っている。事故が発生した場合には、速やかに事故報告書を作成し、事故原因と今後の対策、医療連携契約看護師からの意見を取り入れ検討を行ない、家族への説明と報告を行なっている。カンファレンスを行い一人ひとりの状態から予測される危険を検討し、事故を未然に防ぐ為の工夫に取り組んでいる。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署の協力を得て避難訓練、避難経路の確認、消火訓練を定期的実施。非常災害・避難応援連絡網を活用した定期的な訓練の実施。避難・消火訓練実施時は事前に近隣へ参加呼びかけのポスター配布し、協力体制の働きかけを行なっている。今後は町会防災部との協力体制を築けるよう検討している。外部研修に参加し、定期的に防災マニュアルを見直し対策を全職員へ周知徹底出来る様努めている。法人内介護付有料老人ホームあい美原・小規模多機能ハウスあい美原と災害協定を締結、町内にある施設と災害協定を締結、特別養護老人ホームあい亀田港と災害協定を締結し協力体制を築いている。H30.9月、防火対策委員会による「日中想定避難誘導訓練と火災通報設備等の使用方法と災害対策、備蓄の再確認」実施している。	年2回の訓練には、1回は消防署が立会い終了後に反省点が話し合われている。事業所の玄関には避難用具が用意され、停電時の避難方法や町内会との連携を確立し、防火管理者を中心に日々の点検と自家発電機、水と食品などの備蓄を確保をしている。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	勉強会やミーティングの折に、職員の意識向上を図るとともに、日々の関わり方を職員全員で、点検、注意し合い、利用者の誇りやプライバシーを損ねない対応の徹底を図っている。	職員は接遇の勉強会を実施して人格の尊重について話し合い、羞恥心に伴う配慮と言葉使いなど、意識の向上を図り、プライバシーに配慮している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者に合わせた声掛けや支援をしたり、意思表示が困難な方には表情を読み取ったりと、些細な事でも本人が決める場面作りに配慮している。(飲みたい物、食べたい物)		

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な一日の流れは持っているが、時間を区切った過ごし方はせず、一人ひとりの体調に配慮しながら、その日その時の本人の気持ちを尊重して出来るだけ個性のある支援を行なっている。また、1人1人状態や思いに配慮しながら柔軟に対応している。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	朝や入浴時の着替えは本人の意向で決めて頂き、職員は見守りや支援が必要な時に手助けする様にしている。自己決定が困難な利用者には職員と一緒に考え本人の気持ちに添った支援を心がけている。また日頃から化粧やおしゃれを楽しんで貰っている。			
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者と一緒に、会話しながら職員が調理して、一緒に片付け等も共に行なっている。リビング内で食事しながら職員との会話で食事を楽しんで頂いている。食事管理委員会を発足し、食事についての話し合いの場をもうけている。	ユニットごとに献立を作成し、検食を取り入れて感想を記録し、後の参考にしている。職員は調理とおやつ作りを利用者と一緒に行い、食事の一連の作業を活動の一つとし、写真を撮りホーム便りに載せている。食事中はラジオから音楽が静かに流れている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事、水分摂取状況を毎日個別にチェック表に記録し職員が情報共有している。個々に合わせた調理方法や工夫を行なっている。法人内施設の栄養士に1ヶ月の献立表を見て頂きアドバイス頂いている。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の歯磨きの声掛けを行い、力に応じて職員が見守りや介助を行なっている。利用者個々の口腔内状況に合わせ、就寝時に義歯洗浄剤で洗浄している。また、訪問歯科の協力を得てクリーニングを定期的にして頂くなど清潔に努めている。			
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとり排泄チェック表を記入し、排泄パターンを把握し、トイレ誘導をする事でトイレでの排泄を促している。	トイレ前の暖簾は羞恥心に配慮し、車椅子対応も十分な広さの内部は清潔感があり、手すりが完備され、日中は布パンツを使用してトイレでの排泄を促し、自立支援に取り組んでいる。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食生活に留意し繊維質の多い食材や水分、乳製品を多く摂取して貰ったり、散歩、家事活動等で身体を動かす機会を適度に設け、自然排便出来る様個別に取り組む、排便チェック表を記入し、排便の有無や性状観察に努めている。			
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的に入浴日を決めているが、職員が一方向的に決めず、利用者のその日の希望や状態に合わせて入浴して頂いている。	週3回の入浴を目安にしているが、毎日入浴出来る体制を整え、安全マット、シャワーチェア、手すりが完備され、家庭的な浴室で、脱衣所には個人専用のロッカーがあり、整理整頓が行き届いている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	なるべく日中の活動を促し、生活リズムを整える様努めている。また、一人ひとりの体調や表情、希望等を考慮してゆっくり休息が取れる様に支援している。就寝時や夜間寝付けない等は、安心して眠って頂ける様コミュニケーションを取り穏やかに入眠出来る様配慮している。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋ファイルを個別に整理し、職員が内容を把握出来る様にしている。服薬時は本人に手渡しきちんと服用出来ているかを確認。薬の処方や用量が変更されたり、本人の状態変化が見られる時は、詳細な記録を残し、医療連携契約看護師や協力医療機関との連携を図れる様にしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	得意分野で一人ひとりの力を発揮して貰える様、お願い出来る様な事は頼み感謝の言葉を伝える様にしている。食事作りや趣味活動(塗り絵、音楽鑑賞、折り紙)ラジオ体操や外出支援(買い物、散歩)等一人ひとりに合った楽しみや役割を持ち、楽しく張り合いを持って日々暮らせる様支援している。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気、本人の気分や希望に応じて季節を肌で感じて貰い、心身の活性に繋がるよう日常的に散歩や買い物、ドライブ等に出掛けている。また、本人、家族等に要望等聞き取り、家族だけの介助では行けない、家族宅訪問、家族と外食等に、職員が同行し移動等介助に関わる事で、個別に支援に繋げる事が出来ている。	天気の良い日にはドライブを兼ねて、お花見、外食、おやつにソフトクリームを食べに出掛け、日々、周辺の散歩や買い物などで出来る限り外気にふれて、季節を感じ気分転換をしている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族より預かり事務所が管理している方が多いが、外出時には、自分で払って頂ける様お金を手渡す等の工夫をしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族や友人等に電話しやすい雰囲気作りや職員から声掛けを行ったり、利用者の希望に応じて日常的に電話や手紙を出せる、また友達が気軽に遊びに来れる様支援している。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	茶碗を洗う音、食事準備の音や匂い、柚子湯や節句等、五感や季節感を意識的に取り入れている。フロアや玄関の飾りつけは利用者と一緒に考え行い、廊下には、季節行事や日々の暮らしの場面を撮影した利用者の笑顔溢れる写真を掲示している。	1階と2階に分かれているユニットは同じ構造で、陽当りが良く、清潔感があり、不快な臭いなく、お雛様の壁飾りが季節感を表わし、過度な装飾もなく落ち着いた雰囲気のある共有空間である。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	玄関や廊下にベンチや椅子を置き、一人で過ごしたり、仲の良い利用者でくつろげるスペースを作っている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	タンスや椅子以外にもそれぞれの利用者の好みや馴染みの物等を生活スタイルに合わせて用意し、写真や使い慣れた日用品が持ち込まれ、利用者の居心地の良さに配慮している。	居室にはクローゼットが備え付けられ、在宅当時の家具と日用品が持ち込まれ、家族の写真や飾り、ベッドの位置も個々に違いがあり、一人ひとりが居心地の良さに工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	本人にとって何が分かり難いのか、どうしたら本人の力で出来る様になるかを追求し、状況に合わせた環境整備に努めている。都度利用者の状況に合わせ全職員で話し合い、不安を取り除き力を取り戻せる様努めている。		